

論点

基本的考え方

- 外国為替証拠金取引の問題点についてどのように考えるか。また、投資者保護をどのような形で図るべきか。
- 外国為替証拠金取引のほか、為替・金利等を原資産とするその他の店頭デリバティブ取引についてどのように考えるか。
- 法人も保護の対象とすべきか。中小企業が為替リスクをヘッジするために外国為替証拠金取引を利用する事例もある中、法人を対象とした場合、企業の自由な経済活動を阻害する原因とならないか。

業者の適格性の確保

- 業者の適格性を担保する方法についてどのように考えるか。

行為規制

- 業者の基本的な行為規範についてどのように考えるか。
- 顧客が誤解に基づいて取引を行うことを防止するため、どのような措置が考えられるか（例えば、不当勧誘行為の禁止、リスク情報等の開示義務付け等）。
- 顧客資産の保全を図るため、どのような措置をとるべきか。例えば、分別保管義務を課すこととした場合、中小の業者にとって信託契約を結ぶのは困難な点や、信託コストの負担が重いとの指摘についてどのように考えるか。
- 国内における監督に服していない海外業者への契約の媒介についてどのように考えるか。

業者の健全性を確保するための財務規制

- 最低資本金規制の導入についてどのように考えるか。導入する場合、自らを顧客の取引の相手方として相対契約を結ぶ業者と、顧客と他の相手方との契約を単に媒介するだけの業者とで、異なる基準を採用することが適当か。
- 業者の財務状況を定期的に把握できるよう、自己資本規制比率を導入することについてどのように考えるか。

その他

- 当局の検査・監督体制についてどのように考えるか。
- 自主規制機関のあり方についてどのように考えるか。
- 業者の業務内容や財務状況に関する事項に係る開示についてどのように考えるか。

（以上）